

2024年度 年度初頭奨学金案内

青山学院大学 奨学金制度概要

学生生活部 学費・奨学金課
相模原事務部 学生生活課



奨学金申請にあたって重要な説明となりますのでいずれの項目も必ず確認してください。

なお、本資料に掲載しているものは**大学入学後に申請可能な奨学金**について紹介しています。

入学前に既に応募・採用が決まっている学生は別途手続きが必要になりますので、忘れずに手続きをしてください。

1. [奨学金の申請にあたってのお願い](#)
2. [奨学金とは](#)
3. [本学で取り扱っている奨学金について](#)
4. [併給について](#)

[よくある質問](#)



1. 奨学金の申請にあたってのお願い

- 安定した学生生活を送るために、必要な金額を十分に検討して申請してください。
特に貸与奨学金は卒業後返還する責任がありますので、卒業までの貸与総額を計算の上、給付奨学金との併用や生活状況に合わせて金額の見直しもするようにしましょう。
- 奨学金の募集案内や採用後の手続きについては主に**学生ポータル**（**新入生は年度初頭に実施されるITオリエンテーション受講後より利用可**）を通じてお知らせいたします。見逃さないように注意してください。
- 手続きは**期限を厳守**してください。万一期限内に手続きができない場合には事前に担当の窓口まで申し出てください。
- 奨学金は学生本人が貸与・給付を受けるものです。**手続きは必ず学生本人が行ってください。**
- 手続きについて不明な点がある場合は所属キャンパスの下記窓口にお問い合わせください。
青山キャンパス所属学生…17号館2階 スチューデントセンター 学生生活部 学費・奨学金課
相模原キャンパス所属学生…B棟1階 スチューデントセンター 相模原事務部 学生生活課

2. 奨学金とは



青山学院大学では、有意義な学生生活を送ることができる環境を整えるため、様々な奨学金制度を設けています。
奨学金は大きく下記の2つに分けることができます。

①経済支援を目的とした奨学金

経済的理由により修学が困難な学生を支援するための奨学金

②活動支援を目的とした奨学金

学業成績優秀者や学内外で有意義な活動を行う学生を支援するための奨学金

2. 奨学金とは



本学で取り扱っている奨学金には貸与型奨学金と給付型奨学金があります。

貸与奨学金

卒業後、返還の必要がある奨学金です。

返還時に無利子と有利子のものがありますが、有利子の場合も教育ローンなどと比較して利率が低く、返還条件も有利な制度となっています。

貸与額を家計状況に合わせて選択できる奨学金もあります。

給付奨学金

卒業後に返還の必要のない奨学金です。

特に学内の給付型奨学金は貸与奨学金と比較すると採用枠数が少ないため、出願基準を満たしていても採用されない場合があります。

それぞれの奨学金の条件を満たせば、貸与奨学金・給付奨学金を併せて利用することも可能です。

3. 本学で取り扱っている奨学金について

経済支援・貸与奨学金

- 日本学生支援機構(貸与)
- 地方公共・民間育英団体奨学金(貸与)

経済支援・給付奨学金

- 国による高等教育の修学支援制度（授業料等減免と給付型奨学金）
- 学内給付奨学金(青山学院大学経済支援給付奨学金、青山学院大学経済援助給付奨学金等)
- 地方公共・民間育英団体奨学金(給付)

活動支援に関する奨学金（貸与・給付）

- 日本学生支援機構 留学生受け入れ促進プログラム
- 海外留学支援制度
- 青山学院大学産学合同万代外国人留学奨励奨学金
- 青山学院国際交流奨学金
- 青山学院大学産学合同グローバル奨学金
- 地方民間育英団体奨学金

留学支援・留学生に関する奨学金は国際センター（青山キャンパス）、学務課国際交流担当（相模原キャンパス）にお問い合わせください。

3. 本学で取り扱っている奨学金について（経済支援・貸与奨学金）

日本学生支援機構(貸与)

国の育英奨学制度で、経済的理由で就学が困難な者に学資を貸与することによって教育の機会均等を図ることを目的としています。

無利子で貸与される**第一種奨学金**と、有利子で貸与される**第二種奨学金**があります。

緊急不測の事態により学費の支弁が困難となった場合も申請できる**緊急(第一種)**、**応急(第二種)**奨学金もあります。

優れている点

- 毎月決まった金額の振り込みがあるため、年間で受給できる金額等見通しが立ちやすいといえます。
- 特に、貸与奨学金のうち日本学生支援機構奨学金は採用枠がなく、採用後は状況に応じて貸与金額を増額・減額するといったことも可能です。卒業を待たず、辞退することもできます。

注意が必要な点

- 卒業後は返還の義務がありますが、返還が困難になった場合の救済措置の整備も進んでいます。

3. 本学で取り扱っている奨学金について（経済支援・貸与奨学金）

地方公共・民間育英団体奨学金(貸与)

財団法人・公益法人・民間企業・都道府県や地方自治体（都道府県、市区町村等）が行っている奨学金です。

優れている点

様々な支援目的で設立された奨学金があり、支援額も多種多様です。

注意が必要な点

財団によって枠数が決まっており、申請しても必ず採用されるとは限りません。

※採用された場合、財団や企業のイベント等に参加が必須となる場合も有ります。
また、併給・併願に制限のある奨学金もありますので十分に注意しましょう。

3. 本学で取り扱っている奨学金について（経済支援・給付奨学金）



国による高等教育の修学支援制度（授業料等減免と給付型奨学金）

国の「高等教育における修学支援新制度」のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう設立された奨学金です。
採用になった場合は区分に応じて**給付奨学金と授業料の減免**を受けることができます。

👉 優れている点

毎月決まった金額の振り込みがあり、年間で受給できる金額等見通しが立ちやすいといえます。
また、卒業後返還の必要がありません。
授業料の減免を併せて受けられるため、最大で年間約160万円の支援を受けることができます。

👉 注意が必要な点

- ・一年に一回支援区分の見直しがあります。支援区分が変わった場合には、毎月受け取ることのできる奨学金や授業料減免額が変わりますので、区分が変わった際の対応も検討しておく必要があります。
また、支援区分によっては貸与奨学金（第一種）との併給調整があります。
過去に単位不足による留年をしている学生は申請が出来ないなど、採用・継続審査の際に他の奨学金よりも厳しい基準があります。
- ・採用後、定期的に在籍報告等の手続きが必要です。手続きを怠ると振込が止まります。
- ・採用後、自己都合による取消（辞退）はできません。
- ・過去に給付奨学金（家計急変採用によるものも含む）を受けたことのある人は、新規申込により、2回目の支給を受けることができません。

3. 本学で取り扱っている奨学金について（経済支援・給付奨学金）

学内給付奨学金

本学独自の給付型奨学金制度です。

青山学院大学経済支援給付奨学金、青山学院大学経済援助給付奨学金、青山学院万代基金給付奨学金などが含まれ、成業が見込める者で、経済的理由により学資支弁が困難な学生や学内外で有意義な活動を行う学生に対して奨学金を給付しています。

※原則として「[国による高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）](#)」との併願・併用はできません。

👉 優れている点

基準単位（※）を満たしていれば申請することが可能で、様々な支援目的をもった奨学金があるため申請資格も多種多様です。

※基準単位...卒業要件単位÷4×前年度の在籍学年

👉 注意が必要な点

採用枠に限りがあり、単年度での募集となります。

給付額も10万円～年間授業料相当額まで幅広く、申請内容に基づき大学で適格な奨学金を選考しますので、どれだけの支援を受けられるか事前には試算しづらいといえます。

3. 本学で取り扱っている奨学金について（経済支援・給付奨学金）

地方公共・民間育英団体奨学金(給付)

財団法人・公益法人・民間企業・都道府県や地方自治体(都道府県、市区町村等)が行っている奨学金です。希望者の中から大学で適格者を推薦する「大学推薦」、書類を大学でとりまとめて申請する「大学経由申請」、個人で申し込みが可能な「個人応募」の3種類があります。大学推薦方式の奨学金は事前に登録手続きが必要ですので、学生ポータル等で情報を確認してください。

👉 優れている点

様々な支援目的で設立された奨学金があり、支援額も多種多様です。

👉 注意が必要な点

財団によって枠数が決まっており、申請しても必ず採用されるとは限りません。

※採用された場合、財団や企業のイベント等に参加が必須となる場合も有ります。
また、併給・併願に制限のある奨学金もありますので十分に注意しましょう。

4. 併給について




奨学金によっては、他の奨学金との併給に制限がかかる場合があります。
 申請前に必ず併給・併願に問題がないか確認してから申し込むようにしてください。
 なお、地方公共・民間育英団体奨学金については財団により制限がかかる場合があります。

		貸与	給付		
		日本学生支援機構貸与奨学金	国による高等教育の修学支援制度 (授業料等減免と給付型奨学金)	学内給付奨学金	地の塩・世の光奨学金
貸与	日本学生支援機構貸与奨学金		△ 貸与金額に制限がかかったり、 別途手続きが必要な場合があります	○	○
給付	国による高等教育の修学支援制度 (授業料等減免と給付型奨学金)	△ 貸与金額に制限がかかったり、 別途手続きが必要な場合があります		×	×
	学内給付奨学金	○	×		×
	地の塩・世の光奨学金	○	×	×	


よくある質問




奨学金を利用するときは、ご家庭の経済状況を踏まえて申請する奨学金を選択しましょう。
参考までに、よくあるご質問を紹介します。


 奨学金は2つ以上利用できますか？

 各奨学金の条件を満たせば、2つ以上の奨学金を併せて受けることができます。
併給できる給付奨学金に採用されてから貸与奨学金を辞退したり、必要な金額に変更することも可能です。


 いつ手続きをすればよいですか？申請すればすぐに奨学金を受け取ることができるのでしょうか。

 奨学金によって多少採用時期が変わりますが、主な申請時期は4月、9月です。
申請から採用決定、振込まで最低でも2ヵ月かかります。書類の不備や何らかの事情で選考が遅くなった場合は、更に支給が遅れる可能性があります。
必要な月に奨学金を受け取ることができるよう、申請時期に注意しましょう。


? 評定平均値が低いのですが、奨学金の利用は可能でしょうか。
親の収入が高いのですが、奨学金は受けられるのでしょうか。

 各奨学金は様々な条件のものがあ、一概に成績が低いから、収入が高いから、どの奨学金も資格がないわけではありません。但し、留年や休学中は奨学金の申請が原則できませんので、修業年限で卒業ができるよう、計画的に勉強を進めましょう。

? 主な申請時期とされる4月、9月以外で家計が急変しました。どうしたらよいでしょうか。

 所属キャンパス学費・奨学金担当窓口にご相談してください。
家計が急変した場合に申し込むことのできる奨学金をご案内できる可能性があります。
急変事由発生から申請までの期間が条件となっている場合も有りますので、家計急変の場合には速やかにご相談をお願いします。

? 奨学金の情報はどこを見ればわかりますか？

 学生ポータル左側メニュー「学費・奨学金」より、確認することができます。
原則お知らせは学生ポータルで行います。

奨学金の選択に迷った場合には所属キャンパスの担当窓口までお問合せください。

青山キャンパス所属学生…17号館2階 スチューデントセンター 学生生活部 学費・奨学金課

■ 電話：03-3409-7945

相模原キャンパス所属学生…B棟1階 スチューデントセンター 相模原事務部 学生生活課

■ 電話：042-759-6004

※急な家計悪化等にも対応いたしますので、ご相談ください。

